

○公 告

次のとおり一般競争入札に付する。

令和6年11月26日

愛媛県知事 中村時広

1 入札に付する事項

(1) 件名

農業土木積算システム用プリンタの賃貸借

(2) 借入物品名及び数量

農業土木積算システム用プリンタ 10台

(3) 借入物品の内容等

入札説明書及び仕様書による。

(4) 借入期間

令和7年2月1日から令和12年1月31日まで

(5) 借入場所

入札説明書及び仕様書による。

(6) 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札に参加する者に必要な資格

知事の審査を受け、令和5・6・7年度の製造の請負等に係る一般競争入札に参加する資格を有すると認められた業者で、次の事項に該当するもの

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167の4の規定に該当しない者であること。

(2) 開札の日において、知事が行う入札参加資格停止の期間中にない者であること。

(3) 民事再生法（平成11年法律第154条）に基づく更生手続開始の申立てがな

されている者でないこと。（会社更生法の規定による厚生計画認可の決定を受けている者を除く。）

- (4) 一般競争入札に参加しようとする者又はその者の代表役員等、一般役員等若しくは経営に事実上参加し若しくは実質的に経営を支配している者が、暴力団関係者（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2項にきていする暴力団の関係者をいい、愛媛県暴力団排除条例（平成22年愛媛県条例第24号）第2条第3項に規定する暴力団員等を含む）でないこと。
- (5) 愛媛県内に事務所（契約可能な本店・支店等）を有する者であること。
- (6) 該当物品の仕様を満たす製品の供給が可能であり、該当物品の搬入、初期設定、保守及び点検の体制が整備されていること。

3 入札参加申込書等の提出場所等

- (1) 入札参加申込書の提出先、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先

愛媛県農林水産部農業振興局農地整備課技術管理係

〒790-8570

愛媛県松山市一番町四丁目4番地2

電話 (089)912-2540

- (2) 入札説明書の交付方法

(1)に掲げる場所で交付する。

- (3) 入札の日時及び場所

令和6年12月13日（金）午前11時00分

愛媛県庁第一別館7階会議室

- (4) 開札

即時開札

4 その他

- (1) 入札及び契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

- (2) 入札保証金

愛媛県会計規則（昭和45年愛媛県規則第18号）第135条から137条

までの規定による。

(3) 入札者に要求される事項

この一般競争入札に参加を希望する者は、この公告に示した物品を納入できることを証明する書類を、次の期限までに提出しなければならない。

なお、知事から当該書類の内容に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

提出期限：令和6年12月9日（月）午後5時15分

(4) 入札の無効

2に掲げる資格を有しない者の提出した入札書及び入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書は、無効とする。

(5) 契約書作成の要否

要。契約後速やかに作成。

(6) 契約保証金

愛媛県会計規則第152条から第154条による。

(7) 落札者の決定方法

この公告に示した業務を履行できると知事が判断した入札者であって、愛媛県会計規則第133条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行ったものを落札者とする。

(8) その他

詳細は、入札説明書による。